



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

新幹線統括本部 提案団体交渉

3月ダイヤ改正について提案を受ける

中央本部は12月22日、新幹線統括本部と団体交渉を行い、「2023年3月ダイヤ改正について」の提案を受けました。

上越新幹線の全列車をE7系に統一することで大宮〜新潟間の速度向上を行い、上越新幹線・北陸新幹線の所要時間を短縮するとしてました。
また、更なる業務の融合・連携を図るために、乗務員行路内に「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間を指定するとしてました。

アルコール検査を伴う点呼時間を見直し

今ダイヤ改正において 要員の体制としては、乗務員・一般の日勤が改正前定期列車の増便はないとしました。
新潟新幹線運輸区に關しては、車掌の行路数が日勤で改正前の5から△2の3、泊が12から1増の13、全体の乗務枠は29で増減なしとしました。

同じく運転士は日勤3、泊12、乗務枠27で増減はなしとしました。

本部交渉団は、乗務キロの増減がある中で、各運輸区の行路数と乗務枠にはほぼ変更が無い理由を質しました。
統括本部側は、E2系と

E7系の2車種を運用する都合で生じていた上越新幹線の出入区回送が車種統一で削減されたり、数十km単位の回送列車の設定が減ったりする一方で、列車の持ち替えにより乗務キロの増減が生じ、総体ではほぼプラスマイナスゼロになるとの考えを示しました。

◆ 育児・介護の短時間行路の設定について質すと、統括本部直轄の4区についてはすべて運転士、車掌ともに育児・介護勤務Aの短時間行路が設定されていると回答しました。
短時間行路は拘束時間、労働時間がともに6時間以内の期間でしたが、労働時間は6時間だが、行路によっては拘束時間が6時間ではないものもあると回答しました。

◆ 統括本部側は、直轄の4区所で運転士、車掌とも一部の行路に「その他時間」が設定されているとした上で、イメージとして訓練や除草、除雪、駅業務、地域活性化など企画業務的なものを含めて充てる時間を指定するとの考えを示しました。
指定する時間については一律の定めはないとした上で、上限は労働時間Bであり、必要な時間を鑑みて決めていくとしました。

◆ 2023年のダイヤ改正において、いわゆるモデル時間が変わる箇所はあるのかを質しました。



行路内で駅・企画業務等の時間を指定

乗務割交番を作成した結果発生する労働時間Bの合計時間を上限として、「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間を指定するとしてました。
また、「駅業務・企画業務等」に従事するにあたり、業務に適切な箇所、有効な時間帯、労働時間(概ね30分以上を目安)を指定するとしてました。

◆ 統括本部側は、直轄の4区所で運転士、車掌とも一部の行路に「その他時間」が設定されているとした上で、イメージとして訓練や除草、除雪、駅業務、地域活性化など企画業務的なものを含めて充てる時間を指定するとの考えを示しました。
指定する時間については一律の定めはないとした上で、上限は労働時間Bであり、必要な時間を鑑みて決めていくとしました。

ル検知機のシステム見直しに伴い、やり方が変わるために出勤した時の準備時間と起床した時の点呼については時間が変更となるとしました。

アルコール検知器による検査が何分になるのかについては、基本的に内訳は示せないとした上で、モデル時間は1分の増となると明らかにしました。

◆ 企画業務に従事する場合は、機関を跨いで従事することになるのかを質すと、駅業務に関しては他支社の駅に行くことになると回答しました。
また、企画業務については新幹線統括本部、各支社の企画業務のどちらもあり、上長の指示した業務になるとしました。

◆ 「その他時間」で何をするのか定まっているのかを質すと、必ずしも決まった業務があるというのではなく、実態としてはその区所ごとに決めていくことになることとしました。

◆ 交渉団は、予め決められた他の業務を行うために指定するものであり、予め業務を指示されていない場合は、育児・介護勤務以外ではその他時間の設定はできないと指摘しました。
統括本部側は、そのために「駅業務・企画業務等」と謳っているとして、上長に具体的な指示をされて、その業務を行うことにな

東日本ユニオンに結集して賃金引き上げを実現しよう!

TVや新聞などの報道で「春闘」や「賃金引き上げ」といった言葉が聞かれる時期となりました。
2022年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と縮小を繰り返しながらも、水際対策の大幅緩和をはじめとしてコロナ以前の生活を取り戻しつつあります。
JR東日本も利用者の増加を受けて経営状況が改善し、2022年度決算は第1四半期、第2四半期とも2年ぶりの黒字化を実現しました。

◆ 一方でウクライナ情勢や急激な円安などに影響を受け、エネルギー関係や生活必需品、食料品などの値上げが相次ぎ、消費者物価指数は1年以上にわたってプラス基調が続いています。
JRで働くすべての労働者の力で賃金の引き上げを実現しましょう!

◆ 企業業績回復に伴い名目賃金は約1年間連続で上昇した一方で物価上昇分には足りず、実質賃金は8カ月連続で減少しています。
このような中で2023年の賃金改定での賃上げを表明する企業が相次いでいます。
JR東日本では2021年の賃金改定において、定期昇給が所定の半額となる2係数で実施されたことや、期末手当が年間で低く抑えられたことにより、社員の収入が大幅に減少しています。

◆ 私たち労働者にとつて賃金の引き上げは生活を守るために大きな意味を持ちます。労働条件の最良のものである賃上げは労働組合が団体交渉を通じて、たかいたかを通じて勝ち取るものです。
◆ 企業業績回復に伴い名目賃金は約1年間連続で上昇した一方で物価上昇分には足りず、実質賃金は8カ月連続で減少しています。
◆ その上で、出勤時に言われるか、その時間になってから業務指示されるか、前もって何をするのか知ら

新潟地本ホームページに春闘コーナー開設中!



JR東日本労働組合 第10回中央委員会



2023年2月8日(水) 12時00分開会
田町交通ビル 6階大ホール

◆ 賃金の引き上げを実現しよう!!
◆ 組織の強化・拡大を実現しよう!!